

しまだ小学校における学校の統合に関する説明・意見交換会

1 小規模校の特徴

よさ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事ですべての児童に活動の場を与えやすい。 ・異学年の交流が図りやすい。 ・一人ひとりの児童にきめの細かい指導がしやすい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会に限られる。 ・子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい。 ・体育の球技や音楽の合唱・合奏のような集団学習、班活動やグループ分けなどに制約が生じる。 ・小規模校では教員数が少ないため、教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなる。

上記のような小規模校の課題を解決しつつ、小規模校のよさを残しながら、児童にとってよりよい教育環境にするため、小学校では12学級以上が必要であると考えます。

2 しまだ小学校の現状等

(1) 学級数・児童数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
3学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級
70人	56人	64人	76人	63人	67人	3人
399人						

特支：特別支援学級（以下同じ）

(2) 学区の未就学児数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
57人	63人	52人	56人	64人	72人
364人					

(3) 今後の見込み

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
13学級	14学級	14学級	13学級	12学級	13学級	13学級
396人	402人	403人	382人	366人	375人	360人

※特別支援学級の人数・学級数は含みません。

3 高坂小学校の現状等

(1) 学級数・児童数

1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	2学級
16人	17人	14人	20人	14人	20人	6人
107人						

(2) 学区の未就学児数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
27人	31人	31人	29人	20人	24人
162人					

(3) 今後の見込み

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
101人	101人	104人	109人	122人	133人	143人

※特別支援学級の人数・学級数は含みません。

4 統合（案）

しまだ小学校の場所で、高坂小学校としまだ小学校を統合

(1) 選定理由

- 出身の幼稚園・保育園の状況が、久方中学校区の小学校の中では高坂小学校・しまだ小学校のつながりが深い。
- しまだ小学校の敷地面積が、久方中学校区の小学校の中で一番広い。
- しまだ小学校を統合地とした場合、両学区での通学距離が概ね2km以内となる。

(2) 学級数・児童数

※現時点で2校が統合していたと仮定した場合

1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支
3学級	3学級	2学級	3学級	2学級	3学級	2学級
86人	73人	78人	96人	77人	87人	9人
506人						

(3) 未就学児数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
84人	94人	83人	85人	84人	96人
526人					

(4) 今後の見込み ※それぞれ2校が統合したと仮定した場合

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
16学級	16学級	17学級	16学級	17学級	19学級	16学級
497人	503人	507人	491人	488人	508人	503人

※特別支援学級の人数・学級数は含みません。

(5) 通学距離（最も遠い地点からの距離）

高坂学区（久方三丁目）～しまだ小学校 1.7 km

(参考)しまだ学区（高島二丁目）～高坂小学校 2.1 km

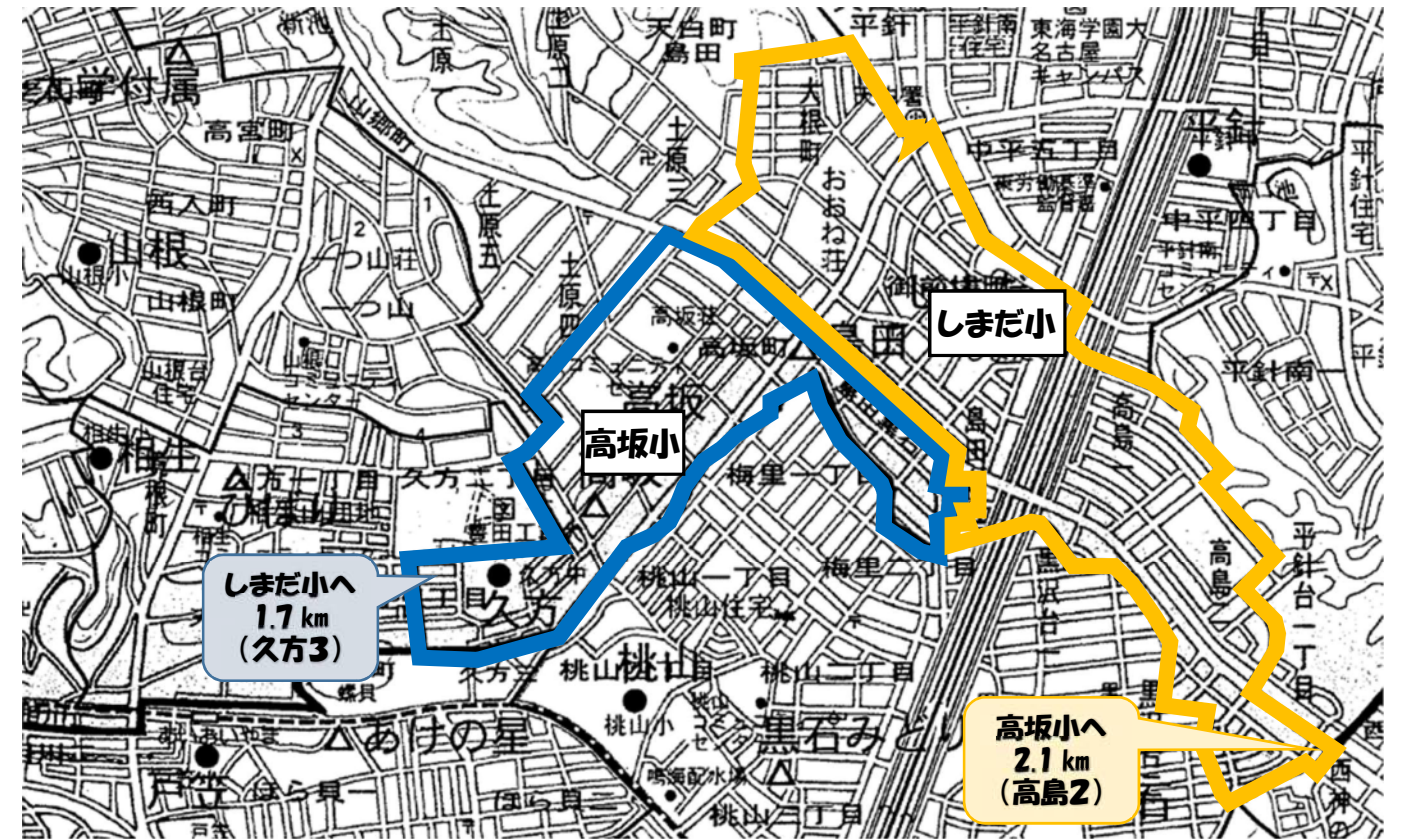
5 施設の現況等

区分	しまだ小学校	高坂小学校
校地面積	16,579 m ²	12,396 m ²
普通教室数	23 教室	14 教室
校舎	南校舎棟 昭和 46 年築(築 48 年) 北校舎棟 昭和 49 年築(築 45 年)	北校舎棟(西)昭和 41 年築(築 53 年) 北校舎棟(東)昭和 41 年築(築 53 年)
体育館	体育館棟 昭和 48 年築(築 46 年)	体育館棟 昭和 44 年築(築 50 年)
沿革	昭和 47 年 高坂小学校から分離	昭和 44 年 天白小学校から分離
学区面積	0.697 km ²	0.348 km ²
学区人口総数	7,919 人	3,579 人

6 統合について

- (1) 統合校のあり方は、原則として、統合により一方の学校を残し、他方の学校を廃止するのではなく、新しい学校を開設するという考え方で、各校の特色や良さを継承・発展させるよう統合後の学校づくりに取り組みます。
- (2) 新たな人間関係をスムーズに構築できるよう児童相互の交流活動を実施します。
- (3) 統合校への教員の配置に際しては、児童や保護者・地域等を理解した教育が継続できるよう、統合前の学校の教員をバランスよく配置できるようにします。
- (4) 通学の安全については、関係行政機関（警察や土木事務所等）と連携を図り、地域ごとの通学路や交通状況の特性を踏まえ、通学の安全確保に取り組みます。
- (5) 統合により使用しなくなる校地や校舎については、防災拠点等、地域に必要な機能に配慮しながら余剰となる資産の有効活用を全市的な視点で検討します。
- (6) これまでの統合校の地域活動は、いずれの地域も統合前と変わらずに従前の学区組織の単位で行われています。

※資料中の数値は、いずれも令和元年度時点です。



※この地図の作成にあたっては、名古屋市学校配置図の一部を使用し、複製したものです。(東洋地図株式会社承諾済)

【メモ】